

## 大津市コミュニティセンター条例の見直し及び 地域コミュニティの活性化について

～大津市コミュニティセンター条例の施行期限の見直し～

令和6年6月24日  
生活産業常任委員会

市民部自治協働課

超高齢化社会、人口減少、世帯構成員の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進む中、地域の中での互いの立場や考え方を尊重し、主体的につながり協力して支え合う地域社会が求められている。

① 一人世帯の増 ・ 1世帯あたりの人数減

← 高齢化、同居の減、核家族化、未婚、離婚

② 働き方の変化

← 夫婦共働き、サービス業増(土日休少)、定年延長・再雇用制度

③ 定住率の低下 ← 転勤、転職

④ 地域の二極化

← マンション・住宅開発、古い開発地の高齢化、空き家の増加

⑤ 自治会加入世帯の減少

⑥ 学区自治連合会から脱会する自治会の増加

## ①地域コミュニティの充実

多様な主体が参画し、つながりを持つことにより互いに支え合い共に地域の課題解決につながるよう共助の意識を高め、持続可能な地域コミュニティの充実を図る必要がある。

## ②市民による主体的な活動の推進

地域と行政が互いに課題や目標を共有し、地域の特色に合わせたまちづくりを進め、人材の育成や地域の自主的な活動を支援する等、市民が自らの力で主体的な活動につなげられるよう取り組む必要がある。



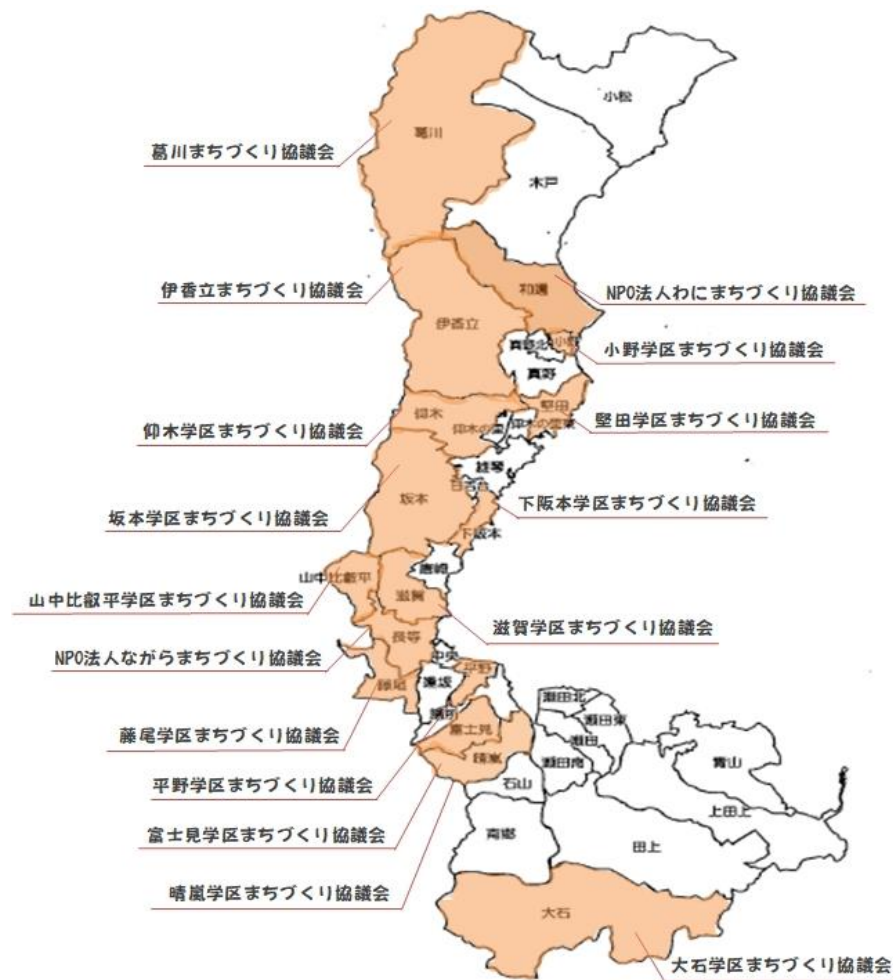
**地域の特色や実情に応じ、36学区ごとの地域コミュニティを考えていく必要がある。**



# コミュニティセンターへの移行状況

## 16学区が移行(令和5年度末)

- R2年度移行
  - ・伊香立学区
  - ・山中比叡平学区
  - ・長等学区
  - ・葛川学区
  - ・平野学区
- R3年度移行
  - ・和邇学区
  - ・坂本学区
  - ・大石学区
- R4年度移行
  - ・小野学区
  - ・仰木学区
  - ・滋賀学区
  - ・藤尾学区
  - ・富士見学区
  - ・晴嵐学区
- R5年度移行
  - ・堅田学区
  - ・下阪本学区



# これまでの取り組み

## (令和5年度の取り組み)

まちづくり協議会や公民館からコミュニティセンターへ移行した地域の取組状況の振り返りとともに、市議会や大津市自治連合会等から意見を伺い、これまでの取り組みの成果と課題を取りまとめた。

	まちづくり協議会	自治連合会
実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な主体(団体)が参画する「地域のプラットフォーム」として機能しつつある。</li><li>・地域の窓口となれる可能性が見えてきた。</li><li>・各種団体の役員の兼務、合理化が進んだ。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学区によって違いはあるが、学区自治連合会が「地域のプラットフォーム」の機能を果たしている。</li></ul>



36学区それぞれに取組があり、それぞれの学区の特色や実情にあわせた地域コミュニティや活動が重要である。行政は、地域自治を尊重し、支援、取組を進める必要がある。

# 地域コミュニティの維持・活性化に向けての 取り組み（令和6年度の検討内容）

## 現状の課題

地域自治組織の持続が  
困難

- ・担い手不足
- ・一人世帯の増加
- ・働き方の変化
- ・定住率の低下
- ・ライフスタイル、価値観の多様化
- ・自治会加入世帯の減少 等

地域コミュニティの維持・  
活性化に向けての検討を  
進める

これまでの取り組みから見えてきた課題等の解決に向けて、地域に寄り添い、地域とともに取り組んでいく必要がある。

**地域の特色や実情にあった36通りのきめ細やかな対応**



※地域コミュニティの維持・活性化に向けての検討を進めていくうえで、令和6年度に特に優先して取り組むべき検討事項

**大津市コミュニティセンター条例の施行期限の見直し**

地域コミュニティについて、地域が主体となり、地域の特色や実情にあわせて取り組んでいただけるよう、条例の施行期限の見直しを行います。